













# 飯南町農業委員会総会議事録









招 集 年 月 日	令和5年3月24日（金）
招 集 場 所	飯南町役場本庁舎2階会議室
出 席 委 員	12名（1・2・4・6・7・8・9・10・11・12・13・14番）
欠 席 委 員	2名（3・5番）
議 事 日 程	第1 議事録署名委員の指名 第2 報告事項 第3 農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積の廃止について 第4 農地法第3条に基づく許可申請について 第5 農用地利用集積計画の決定について
出席した者の職氏名	事務局長 深石 尚志 書記 田邊 郁也
付 託 事 件	開会 9時00分
事務局	ただ今から令和4年度第10回飯南町農業委員会総会を開催致します。  (議長からあいさつがなされたのち、出席委員12名との報告があり、飯南町農業委員会会議規則第7条の規定により会議が成立する旨の報告が行われた。続いて議事録署名者に7番委員、8番委員が使命された。)
議長	それでは、事務局より報告事項について説明をお願い致します。
事務局	農地法第18条第6項の規定に基づく合意解約について、資料に基づき説明。
議長	続いて、議案審議に入ります。
議長	議第1号 農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積の廃止について
議長	議第1号 農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積の廃止について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議第1号 農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積については、令和5年3月31日をもって廃止とします。 農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律が4月1日から施行されることになりました。この改正法の内容としては、「農業者の減少、高齢化が加速する中にあるのは、認定農業者等の担い手だけでなく、経営規模の大小にかかわらず、意欲を持って農業

	に新規参入する者を地域内外から取り組むことが重要であり、農地等の利用促進をする観点から面積要件を廃止する」というものです。 9ページに飯南町農業委員会で定めていた、旧谷村20a、それ以外の区域30a、農地付き空き家に登録したそれぞれの農地1aといった下限面積を設定していましたが、この下限面積を廃止するという内容の告示をつけてあります。 なお、下限面積以外の要件、農作業従事要件等については引き続き残ります。
議長	ありがとうございました。 これより質疑を受付けます。何かございませんか。
委員	(7番挙手) 例えば、贈与や相続で他県におられる親族の方が下限面積以外の要件で権利移動ができないことがありますか。
事務局	贈与や相続については権利ですので、問題はありません。
議長	ありがとうございました。その他何かございませんか。  (質疑なし)
議長	質疑がないようですので採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。  (全員挙手)
議長	全員挙手ですので議第1号は原案どおり可決いたしました。  議第2号 農地法第3条に基づく許可申請について
議長	議第2号 農地法第3条に基づく許可申請について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議第2号 農地法第3条に基づく許可申請について、本日1件の申請が出ています。  受付・申請番号223-13 譲受人の住所氏名 [REDACTED] 氏 譲渡人の住所氏名 [REDACTED] 氏  申請の土地 他 [REDACTED] 筆 現況地目 畑 登記簿地目 田及び畑 合計面積 23,480㎡ 種類 所有権移転 対価 贈与

	<p>期間 許可の日から永久</p> <p>譲渡理由 高齢により耕作を行うことが出来ず、 に譲渡したい。</p> <p>譲受理由 譲渡人の要望による。</p> <p>備考 取得後農地面積 23,480㎡</p> <p>13～15ページに位置図をつけていますのでご覧ください。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>このことについて、地元委員の現地確認報告を求めます。</p>
推進委員	<p>さんから話があり、 に現地を確認しました。内容については事務局から説明があったとおりですので、よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより質疑を受付けます。何かございませんか。</p>
委員	<p>(13番挙手)</p> <p>現状が田及び畑となっていますが、農地の体をなしていないところもありますので、地目変更を勧めた方が良いと思います。</p>
事務局	<p>今回、生前贈与という形で所有権移転されます。 さんからも将来的には畑に戻したいところもあると伺っていますので、所有者と協議をしていながら、地目変更が必要な農地は適宜、地目変更していきたいと思えます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。その他何かございませんか。</p>
議長	<p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないようですので採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。</p>
議長	<p>(全員挙手)</p> <p>全員挙手ですので議第2号は原案どおり可決いたしました。</p>
議長	<p>議第3号 農用地利用集積計画の決定について</p>
議長	<p>議第3号 農用地利用集積計画の決定について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議第3号 農用地利用集積計画の決定について、本日43件の申請が出ています。</p> <p>整理番号1</p> <p>利用権の設定を受ける者</p> <p>利用権を設定する者</p>

	<p>氏</p> <p>他</p> <p>利用権を設定する土地</p> <p>合計面積 11,211㎡</p> <p>現況地目 田</p> <p>設定する権利</p> <p>利用権の種類 賃借権</p> <p>内容 水田</p> <p>作付け 86.38a</p> <p>始期 令和5年4月1日</p> <p>終期 令和8年3月31日</p> <p>契約 3年</p> <p>新・再 再設定</p> <p>借賃 全体で玄米8袋</p> <p>支払方法 毎年9月末日までに本人に手渡し</p>
	<p>整理番号2</p> <p>利用権の設定を受ける者</p> <p>氏</p> <p>氏</p> <p>他</p> <p>氏</p> <p>氏</p> <p>他</p> <p>利用権を設定する者</p> <p>利用権を設定する土地</p> <p>合計面積 9,371㎡</p> <p>現況地目 田及び畑</p> <p>設定する権利</p> <p>利用権の種類 賃借権</p> <p>内容 畑地</p> <p>作付け 74.85a</p> <p>始期 令和5年4月1日</p> <p>終期 令和7年3月31日</p> <p>契約 2年</p> <p>新・再 再設定</p> <p>借賃 全体で44,000円</p> <p>支払方法 毎年12月末日までに口座振り込み</p>
	<p>整理番号3</p> <p>利用権の設定を受ける者</p> <p>氏</p> <p>氏</p> <p>氏</p> <p>氏</p> <p>利用権を設定する者</p> <p>利用権を設定する土地</p> <p>面積 1,697㎡</p> <p>現況地目 田</p> <p>設定する権利</p> <p>利用権の種類 賃借権</p> <p>内容 水田</p> <p>作付け 11.30a</p> <p>始期 令和5年4月1日</p> <p>終期 令和10年3月31日</p> <p>契約 8年</p> <p>新・再 新規設定</p>

借賃 支払方法	作付け10a当り玄米1袋 毎年11月末日までに本人に手渡し
整理番号4	
利用権の設定を受ける者	 氏
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地	 他  筆
合計面積	2,304㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	使用貸借権
内容	水田
作付け	9.60a
始期	令和5年4月1日
終期	令和7年3月31日
契約	2年
新・再	新規設定
借賃	—
支払方法	—
整理番号5	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地	 他  筆
合計面積	5,843㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	45.10a
始期	令和5年4月1日
終期	令和8年3月31日
契約	3年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り玄米30kg
支払方法	毎年11月末日までに本人に手渡し
整理番号6	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地	 他  筆
合計面積	7,754㎡
現況地目	田
設定する権利	








利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	56.10a
始期	令和5年4月1日
終期	令和10年3月31日
契約	5年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに本人に手渡し
整理番号7	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地	 他  筆
合計面積	4,175㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	33.80a
始期	令和5年4月1日
終期	令和8年3月31日
契約	3年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り玄米30kg
支払方法	毎年11月末日までに本人に手渡し
整理番号8	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地	
面積	795㎡
現況地目	畑
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	畑地
作付け	7.95a
始期	令和5年4月1日
終期	令和8年3月31日
契約	3年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り5,000円
支払方法	毎年12月末日までに口座振り込み
整理番号9	
利用権の設定を受ける者	




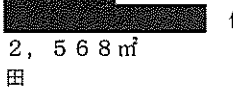
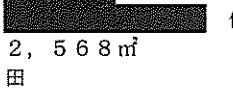

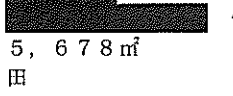
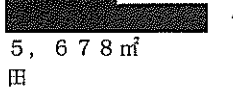
利用権を設定する者	[Redacted] 氏
利用権を設定する土地	[Redacted]
面積	904㎡
現況地目	畑
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	ハウス
作付け	—
始期	令和5年4月1日
終期	令和8年3月31日
契約	3年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り2,000円
支払方法	毎年12月末日までに口座振り込み
整理番号10	
利用権の設定を受ける者	[Redacted]
利用権を設定する者	[Redacted] 氏
利用権を設定する土地	[Redacted] 他 [Redacted] 筆
合計面積	13,214㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	108.30a
始期	令和5年4月1日
終期	令和10年3月31日
契約	5年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに本人に手渡し
整理番号11	
利用権の設定を受ける者	[Redacted]
利用権を設定する者	[Redacted] 氏
利用権を設定する土地	[Redacted] 他 [Redacted] 筆
面積	6,724㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	53.10a
始期	令和5年4月1日

終期	令和8年3月31日
契約	3年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り2,000円
支払方法	毎年12月末日までに口座振り込み
整理番号12	
利用権の設定を受ける者	[Redacted]
利用権を設定する者	[Redacted] 氏
利用権を設定する土地	[Redacted] 他 [Redacted] 筆
合計面積	7,242㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	54.90a
始期	令和5年4月1日
終期	令和8年3月31日
契約	3年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り2,000円
支払方法	毎年12月末日までに口座振り込み
整理番号13	
利用権の設定を受ける者	[Redacted]
利用権を設定する者	[Redacted] 氏
利用権を設定する土地	[Redacted] 他 [Redacted] 筆
合計面積	7,295㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	52.50a
始期	令和5年4月1日
終期	令和8年3月31日
契約	3年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り2,000円
支払方法	毎年12月末日までに口座振り込み
整理番号14	
利用権の設定を受ける者	[Redacted]
利用権を設定する者	[Redacted] 氏

<p>利用権を設定する土地  合計面積 7,345㎡  現況地目 田</p> <p>設定する権利  利用権の種類 賃借権  内容 水田  作付け 49.90a  始期 令和5年4月1日  終期 令和8年3月31日  契約 3年  新・再 再設定  借賃 作付け10a当り2,000円  支払方法 毎年12月末日までに口座振り込み</p> <p>整理番号15  利用権の設定を受ける者 [Redacted]</p> <p>利用権を設定する者 [Redacted] 氏</p> <p>利用権を設定する土地 [Redacted] 他筆</p> <p>合計面積 5,116㎡  現況地目 田</p> <p>設定する権利  利用権の種類 賃借権  内容 水田  作付け 37.50a  始期 令和5年4月1日  終期 令和8年3月31日  契約 3年  新・再 再設定  借賃 作付け10a当り2,000円  支払方法 毎年12月末日までに口座振り込み</p> <p>整理番号16  利用権の設定を受ける者 [Redacted]</p> <p>利用権を設定する者 [Redacted] 氏</p> <p>利用権を設定する土地 [Redacted] 他筆</p> <p>合計面積 3,523㎡  現況地目 田</p> <p>設定する権利  利用権の種類 賃借権  内容 水田  作付け 22.80a  始期 令和5年4月1日  終期 令和8年3月31日  契約 3年  新・再 再設定</p>
--

<p>借賃  支払方法 作付け10a当り2,000円  毎年12月末日までに口座振り込み</p> <p>整理番号17  利用権の設定を受ける者 [Redacted]</p> <p>利用権を設定する者 [Redacted] 氏</p> <p>利用権を設定する土地 [Redacted] 他筆</p> <p>合計面積 10,147㎡  現況地目 田</p> <p>設定する権利  利用権の種類 賃借権  内容 水田  作付け 71.90a  始期 令和5年4月1日  終期 令和8年3月31日  契約 3年  新・再 再設定  借賃 作付け10a当り2,000円  支払方法 毎年12月末日までに口座振り込み</p> <p>整理番号18  利用権の設定を受ける者 [Redacted]</p> <p>利用権を設定する者 [Redacted] 氏</p> <p>利用権を設定する土地 [Redacted] 他筆</p> <p>合計面積 9,307㎡  現況地目 田</p> <p>設定する権利  利用権の種類 賃借権  内容 水田  作付け 68.70a  始期 令和5年4月1日  終期 令和8年3月31日  契約 3年  新・再 再設定  借賃 作付け10a当り2,000円  支払方法 毎年12月末日までに口座振り込み</p> <p>整理番号19  利用権の設定を受ける者 [Redacted]</p> <p>利用権を設定する者 [Redacted] 氏</p> <p>利用権を設定する土地 [Redacted] 他筆</p> <p>合計面積 11,566㎡  現況地目 田</p> <p>設定する権利</p>
---

利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	75.10a
始期	令和5年4月1日
終期	令和8年3月31日
契約	3年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り2,000円
支払方法	毎年12月末日までに口座振り込み
整理番号20	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地	
面積	585㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	4.30a
始期	令和5年4月1日
終期	令和8年3月31日
契約	3年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り2,000円
支払方法	毎年12月末日までに口座振り込み
整理番号21	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地	
面積	563㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	3.40a
始期	令和5年4月1日
終期	令和8年3月31日
契約	3年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り2,000円
支払方法	毎年12月末日までに口座振り込み
整理番号22	
利用権の設定を受ける者	

利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地	
面積	424㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	3.80a
始期	令和5年4月1日
終期	令和8年3月31日
契約	3年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り2,000円
支払方法	毎年12月末日までに口座振り込み
整理番号23	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地	 他筆
合計面積	2,568㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	22.50a
始期	令和5年4月1日
終期	令和8年3月31日
契約	3年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り2,000円
支払方法	毎年12月末日までに口座振り込み
整理番号24	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地	 他筆
合計面積	5,678㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	43.80a
始期	令和5年4月1日
終期	令和8年3月31日

契約 3年  
新・再 再設定  
借賃 作付け10a当り2,000円  
支払方法 毎年12月末日までに口座振り込み

整理番号25

利用権の設定を受ける者 [Redacted]  
利用権を設定する者 [Redacted] 氏  
利用権を設定する土地  
面積 2,257㎡  
現況地目 田  
設定する権利  
利用権の種類 賃借権  
内容 水田  
作付け 21.20a  
始期 令和5年4月1日  
終期 令和8年3月31日  
契約 3年  
新・再 再設定  
借賃 作付け10a当り2,000円  
支払方法 毎年12月末日までに口座振り込み

整理番号26

利用権の設定を受ける者 [Redacted]  
利用権を設定する者 [Redacted] 氏  
利用権を設定する土地  
面積 4,873㎡  
現況地目 田  
設定する権利  
利用権の種類 賃借権  
内容 水田  
作付け 38.20a  
始期 令和5年4月1日  
終期 令和8年3月31日  
契約 3年  
新・再 再設定  
借賃 作付け10a当り2,000円  
支払方法 毎年12月末日までに口座振り込み

整理番号27

利用権の設定を受ける者 [Redacted]  
利用権を設定する者 [Redacted] 氏  
利用権を設定する土地 [Redacted] 他筆

合計面積 2,578㎡  
現況地目 田  
設定する権利  
利用権の種類 賃借権  
内容 水田  
作付け 21.90a  
始期 令和5年4月1日  
終期 令和8年3月31日  
契約 3年  
新・再 再設定  
借賃 作付け10a当り2,000円  
支払方法 毎年12月末日までに口座振り込み

整理番号28

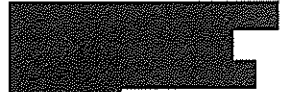
利用権の設定を受ける者 [Redacted]  
利用権を設定する者 [Redacted] 氏  
利用権を設定する土地 [Redacted] 他筆  
合計面積 5,758㎡  
現況地目 田  
設定する権利  
利用権の種類 賃借権  
内容 水田  
作付け 43.20a  
始期 令和5年4月1日  
終期 令和8年3月31日  
契約 3年  
新・再 再設定  
借賃 作付け10a当り2,000円  
支払方法 毎年12月末日までに口座振り込み

整理番号29

利用権の設定を受ける者 [Redacted]  
利用権を設定する者 [Redacted] 氏  
利用権を設定する土地  
面積 876㎡  
現況地目 田  
設定する権利  
利用権の種類 賃借権  
内容 水田  
作付け 5.00a  
始期 令和5年4月1日  
終期 令和8年3月31日  
契約 3年  
新・再 再設定  
借賃 作付け10a当り2,000円  
支払方法 毎年12月末日までに口座振り込み

整理番号30

利用権の設定を受ける者



利用権を設定する者



利用権を設定する土地

合計面積

3,711㎡

現況地目

田

設定する権利

利用権の種類

賃借権

内容

水田

作付け

29.80a

始期

令和5年4月1日

終期

令和8年3月31日

契約

3年

新・再

再設定

借賃

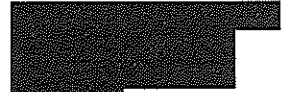
作付け10a当り2,000円

支払方法

毎年12月末日までに口座振り込み

整理番号31

利用権の設定を受ける者



利用権を設定する者



利用権を設定する土地

合計面積

9,029㎡

現況地目

田

設定する権利

利用権の種類

賃借権

内容

水田

作付け

49.50a

始期

令和5年4月1日

終期

令和8年3月31日

契約

3年

新・再

再設定

借賃

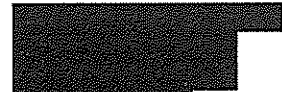
作付け10a当り2,000円

支払方法

毎年12月末日までに口座振り込み

整理番号32

利用権の設定を受ける者



利用権を設定する者



利用権を設定する土地

合計面積

7,127㎡

現況地目

田

設定する権利

利用権の種類

賃借権

内容

水田

作付け

54.00a

始期

令和5年4月1日

終期

令和8年3月31日

契約

3年

新・再

再設定

借賃

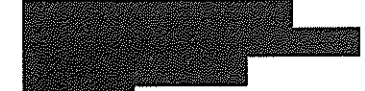
作付け10a当り2,000円

支払方法

毎年12月末日までに口座振り込み

整理番号33

利用権の設定を受ける者



利用権を設定する者



利用権を設定する土地

面積

1,503㎡

現況地目

田

設定する権利

利用権の種類

賃借権

内容

水田

作付け

12.80a

始期

令和5年4月1日

終期

令和10年3月31日

契約

5年

新・再

新規設定

借賃

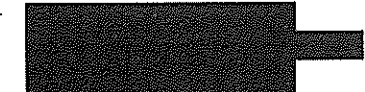
作付け10a当り3,000円

支払方法

毎年12月末日までに口座振り込み

整理番号34

利用権の設定を受ける者



利用権を設定する者



利用権を設定する土地

面積

1,698㎡

現況地目

田

設定する権利

利用権の種類

賃借権

内容

水田

作付け

14.40a

始期

令和5年4月1日

終期

令和10年3月31日

契約

5年

新・再

新規設定

借賃

作付け10a当り3,000円

支払方法

毎年12月末日までに口座振り込み

整理番号35

利用権の設定を受ける者





利用権を設定する者	氏
利用権を設定する土地	他筆
合計面積	23,768㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	205.60a
始期	令和5年4月1日
終期	令和15年3月31日
契約	10年
新・再	新規設定
借賃	全体で玄米20袋
支払方法	毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し
整理番号36	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	氏
利用権を設定する土地	他筆
合計面積	6,198㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	56.00a
始期	令和5年4月1日
終期	令和15年3月31日
契約	10年
新・再	新規設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し
整理番号37	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	氏
利用権を設定する土地	他筆
合計面積	6,477㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	60.80a

始期	令和5年4月1日
終期	令和15年3月31日
契約	10年
新・再	新規設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し
整理番号38	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	氏
利用権を設定する土地	他筆
合計面積	7,799㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	58.60a
始期	令和5年4月1日
終期	令和15年3月31日
契約	10年
新・再	新規設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し
整理番号39	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	氏
利用権を設定する土地	他筆
合計面積	7,471㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	64.60a
始期	令和5年4月1日
終期	令和15年3月31日
契約	10年
新・再	新規設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し
整理番号40	
利用権の設定を受ける者	

利用権を設定する者	氏
利用権を設定する土地	他筆
合計面積	8,078㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	64.80a
始期	令和5年4月1日
終期	令和15年3月31日
契約	10年
新・再	新規設定
借賃	全体で玄米7袋
支払方法	毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し
整理番号41	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	氏
利用権を設定する土地	他筆
合計面積	8,716㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	56.74a
始期	令和5年4月1日
終期	令和15年3月31日
契約	10年
新・再	新規設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し
整理番号42-1	
利用権の設定を受ける者	氏
利用権を設定する者	
利用権を設定する土地	
面積	1,503㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	12.80a

始期	令和5年4月1日
終期	令和10年3月31日
契約	5年
新・再	新規設定
借賃	作付け10a当り3,000円
支払方法	毎年12月末日までに口座振り込み
整理番号42-2	
利用権の設定を受ける者	氏
利用権を設定する者	
利用権を設定する土地	
面積	1,698㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	14.40a
始期	令和5年4月1日
終期	令和10年3月31日
契約	5年
新・再	新規設定
借賃	作付け10a当り3,000円
支払方法	毎年12月末日までに口座振り込み
整理番号43-1	
利用権の設定を受ける者	氏
利用権を設定する者	
利用権を設定する土地	他筆
合計面積	23,768㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	205.60a
始期	令和5年4月1日
終期	令和15年3月31日
契約	10年
新・再	新規設定
借賃	全体で玄米20袋
支払方法	毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し
整理番号43-2	
利用権の設定を受ける者	氏
利用権を設定する者	

利用権を設定する土地	他筆
合計面積	6,198㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	56.00a
始期	令和5年4月1日
終期	令和15年3月31日
契約	10年
新・再	新規設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し
整理番号43-3	
利用権の設定を受ける者	氏
利用権を設定する者	他筆
利用権を設定する土地	他筆
合計面積	6,477㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	60.80a
始期	令和5年4月1日
終期	令和15年3月31日
契約	10年
新・再	新規設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し
整理番号43-4	
利用権の設定を受ける者	氏
利用権を設定する者	他筆
利用権を設定する土地	他筆
合計面積	7,799㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	58.60a
始期	令和5年4月1日
終期	令和15年3月31日

契約	10年
新・再	新規設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し
整理番号43-5	
利用権の設定を受ける者	氏
利用権を設定する者	他筆
利用権を設定する土地	他筆
合計面積	7,471㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	64.60a
始期	令和5年4月1日
終期	令和15年3月31日
契約	10年
新・再	新規設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し
整理番号43-6	
利用権の設定を受ける者	氏
利用権を設定する者	他筆
利用権を設定する土地	他筆
合計面積	8,078㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	64.80a
始期	令和5年4月1日
終期	令和15年3月31日
契約	10年
新・再	新規設定
借賃	全体で玄米7袋
支払方法	毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し
整理番号43-7	
利用権の設定を受ける者	氏
利用権を設定する者	他筆

	<p>利用権を設定する土地 合計面積 8,716㎡ 現況地目 田 設定する権利 利用権の種類 賃借権 内容 水田 作付け 56.74a 始期 令和5年4月1日 終期 令和15年3月31日 契約 10年 新・再 新規設定 借賃 作付け10a当り玄米1袋 支払方法 毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し</p>	他筆
議長	備考欄に位置図をつけておりますのでご覧下さい。	
委員	ありがとうございました。 このことについて、地元委員の現地確認報告を求めます。 整地番号1からお願いします。	
議長	受け手の〇〇さんですが、隣接した農地を管理されています。 再設ですのでよろしくお願いします。	
委員	ありがとうございました。 続いて、整理番号2をお願いします。	
議長	〇〇さんは1ターン者でして、随分前からこの農地を耕作されています。水田ですが畑地化して野菜を作っておられます。再設定ですのでよろしくお願いします。	
推進委員	ありがとうございました。 続いて、整理番号3、4をお願いします。	
	整理番号3につきましては、現地で話を聞きましたが、該当農地は〇〇さん宅から川を挟んだ離れた位置にあり、作業に行くのが大変とのことで、隣接する農地の作付けをしている受け手の方をお願いしたいとのことでした。両者から話を聞かせてもらった結果、適切と判断しますのでよろしくお願いします。	
	整理番号4につきましては、〇〇さんが高齢で作業ができないとのことで、〇〇さんをお願いしたいとのことでした。昨年までは水稻を栽培しておられましたが、〇〇さんの方ではそばを栽培されるとのことでしたのでよろしくお願いします。	
議長	ありがとうございました。 続いて、整理番号5～10をお願いします。	
推進委員	整理番号5～10については全て再認定になります。受け手の〇〇さんが間違いなくされるということ	

議長	で確認を取っておりますのでよろしくお願いします。
推進委員	ありがとうございました。 続いて、整理番号11～34、42をお願いします。
	整理番号11～32は〇〇〇〇に再設定されるということで話を聞いております。内容については事務局から説明があったとおりです。
	整理番号33、34はこれまで〇〇〇〇で耕作していましたが、地区外ということで撤退されました。整理番号42にもありますが、新たに地区外から〇〇〇〇さんという認定農業者が公社を通じて利用権設定されることになりました。〇〇〇〇さんが耕作されている農地と隣接しますので管理は適切に実施されると思われます。 よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。 続いて、整理番号35～39、43をお願いします。
推進委員	整理番号35～39については全て公社を通じた新規設定となっております。整理番号43にもありますが、先程公社に出した農地は認定農業者の〇〇〇〇さんが集積されるということで伺っていますのでよろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。 続いて、整理番号40をお願いします。
委員	3月19日に〇〇〇〇さんのところに行き話を聞きました。昨年まで地区内の方が耕作されていましたが、体調不良等により耕作できなくなったとのことで〇〇〇〇さんに相談され、〇〇〇〇さんの方も了解されました。よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。 続いて、整理番号41をお願いします。
委員	整理番号41について、内容は事務局から説明があったとおりで問題ないと思われます。公社を通じて、隣接農地を耕作されている認定農業者の〇〇〇〇さんに集積されます。〇〇〇〇さんの作業効率の面でも良いことだと思いますのでよろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。 これより質疑を受付けます。何かございませんか。
委員	(8番挙手) 内容を見てみますと借賃にバラつきがあるように思います。農地の条件等もあるかと思いますが、一定の基準を作ることはできないのでしょうか。
議長	借賃については出し手と受け手の合意で決められています。農業委員会が決められるものではありません。あくまでも本人さん

委員	同士の話し合いに委ねています。農業公社もそのはずです。
議長	農業公社でも出し手と受け手の意向を開き取りまして設定しています。
委員	認定農業者の部会でも同じことを言われますが、こればかりは仕方ありません。
議長	わかりました。
委員	それでは、その他何かございませんか。
委員	(6番挙手) の借賃が10a当り2,000円となっており、とても安いという印象を受けました。今回は再設定ということですが、以前もこの金額だったのでしょうか？今回下げたということでしょうか？
委員	前は10a当り5,000円でしたが、前回の総会の際に運営費がかさんでいるので下げさせてもらえないだろうか、と要望され、この金額となりました。
委員	どこも厳しい状況ということは聞いています。色々な借賃を見てもと大体平均的なのは10a当り玄米1袋なのかなと思っていましたので気になって聞いてみました。
議長	ありがとうございました。 それでは、その他何かございませんか。
委員	(13番挙手) 斐川町では農業委員会が農地の条件によって基準・指標を作っています。農業委員が間に入って借賃を決めるということはないと思いますが、そういったものがあれば農業委員のひとつの指針とし良いのではないかと考えています。
議長	ありがとうございました。その他何かございませんか。
議長	(質疑なし) 質疑がないようですので採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。
議長	(挙手多数) 挙手多数ですので議第3号は原案どおり可決いたしました。以上を持ちまして、議案審議を終了します。続きまして、事務局から情報提供をお願いいたします。
事務局	事務局より「令和5年度最適化活動の目標の設定等」、「農業者年金チラシ・冊子」、「2023活動記録セット」について資料を

	基に情報提供がなされた。 また、「コロナ対策としてマスクの着用に対する町の考え方・農業委員会としての考え方」について口頭により情報提供がなされた。
議長	ありがとうございました。 その他、何か情報提供がございますか。
	(一同なし)
議長	それでは、その他何かございませんか
事務局	人事異動により、4月から事務局長・課長が変わります。私としては4年間農業委員会の事務局長ということでやらせていただきましたが、皆様のおかげでここまでできたと思っております。感謝申し上げます。本当に長い間ありがとうございました。
議長	私たちも3年間という期間でしたが、事務局長に導かれましてこれまでやってることができました。ありがとうございました。新しい部署に行かれてもご活躍されることを願っています。 その他、何かございますか。
事務局	来月の農業委員会は、4月28日(金)に飯南町役場本庁舎2階会議室で行います。
議長	ありがとうございました。 その他、何かございますか。
	(一同なし)
議長	それでは以上をもちまして総会を終了します。
	終了時間 10時15分
	会 長 ㊟
	7番委員 ㊟
	8番委員 ㊟